

議案第 25 号

組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例を次のとおり制定する。

令和 5 年 3 月 23 日 提出

境港市長 伊 達 憲 太 郎

組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例

(境港市総合計画審議会条例の一部改正)

第1条 境港市総合計画審議会条例（昭和45年境港市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第8条中「地域振興課」を「総合政策課」に改める。

(境港市環境基本条例の一部改正)

第2条 境港市環境基本条例（平成10年境港市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第25条中「環境衛生課」を「環境・ごみ対策課」に改める。

(境港市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正)

第3条 境港市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例（平成12年境港市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号及び第6条第1項第1号中「環境衛生課」を「環境・ごみ対策課」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(参 考)

主 な 内 容

1 組織の改編に伴う課名の改正

[改正前] [改正後]

地域振興課 → 総合政策課

環境衛生課 → 環境・ごみ対策課

2 施行期日

令和5年4月1日